

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ぴーすの児童デイぱんだ		公表日			令和8年 月 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点		
環境・ 体制・ 運営・ 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2	2	●教具教材はこちらから提供したことはあるが、活用された場面を見ることはできなかった。	視覚支援シート、自立課題などは用意しているが、その子に合ったものを個別で用意するところまではなかなか難しい。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	4					
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		●毎週振り返り方向性シートを作成して所属長に提出している。			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4			業務改善につなげるように努めていく。保護者評価、訪問先評価について、共有し改善に努める。		
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		●繋がっているときもあれば繋がっていない時もあると感じます。	業務改善につなげるように努めていく。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4		重要事項説明書に記載の通り、第三者評価は行っていない。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4			法人内で研修を行っている。スキルアップにつながる外部の研修に行くことも奨励している。		
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4					
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4			毎月の会議で、個々の職員が立てた保育所等訪問支援計画を読み上げて助言しあうようにしている。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4					
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4					
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	1	●行動観察で確認している。	発達検査の結果は、支援する際に参考にしている。行動観察の結果は記録し、他の訪問支援員も見ることが可能な状態にしている。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4			ガイドラインに基づいた支援計画にしている。具体的な支援内容も設定してる。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4			毎月の会議で、新しい保育所等訪問支援計画は担当者が読み上げて共有している。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		4	●月1回の会議で共有し、担当者が孤立しないように努めている。	支援開始前に職員間で打ち合わせはできていない。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	1		必ずではないが、支援終了後に振り返りはしている。できなければ記録を読むようにしている。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	4			尊重して支援を行っている。		
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	4			訪問の記録は、他の訪問支援員も見ることが可能な状態にある。		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4			適切に見直しを行っている。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4		●法人内の別の専門職から助言は受けている。	法人は、職員が、外部研修に参加することは奨励している。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	1	3	●自立支援協議会は、法人として参加している。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4			訪問の都度、保護者と情報共有を行っている。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	2		法人では、家族向けのセミナー等を定期的に行っている。請求ソフトから閲覧可能だが、あまり周知されていないことは今後の課題。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4		●年度当初、放課後に学校等へ挨拶に行き、事業の趣旨等の説明を行っている。	毎年度、訪問する前に、訪問先施設に赴き、事業の趣旨や目的について、作成したチラシを基に説明している。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	3		保護者会など保護者同士きょうだい同士が交流する機会は設けることができていない。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3	1	●保護者や支援者向けに、法人全体の活動報告を年1回冊子を発行して行っている。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		十分留意している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	4			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3	1	●情報共有は、訪問の都度行っている。依頼があれば、会議に出席している。	カンファレンスは行えていない。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	4		支援内容の共有は行っている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報の取り扱いに留意している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	4			

非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		●各マニュアルは作成し、職員には周知している。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		●安全計画は作成し、法人内の他事業と合同で避難訓練も実施した。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3	1		直接支援間接支援も時間が限られており、ヒヤリハットを起こす機会は少ない。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		●虐待防止委員会は、年1回実施している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2	2	●身体拘束について同意書を交わしている利用者が今のところ居ない。	